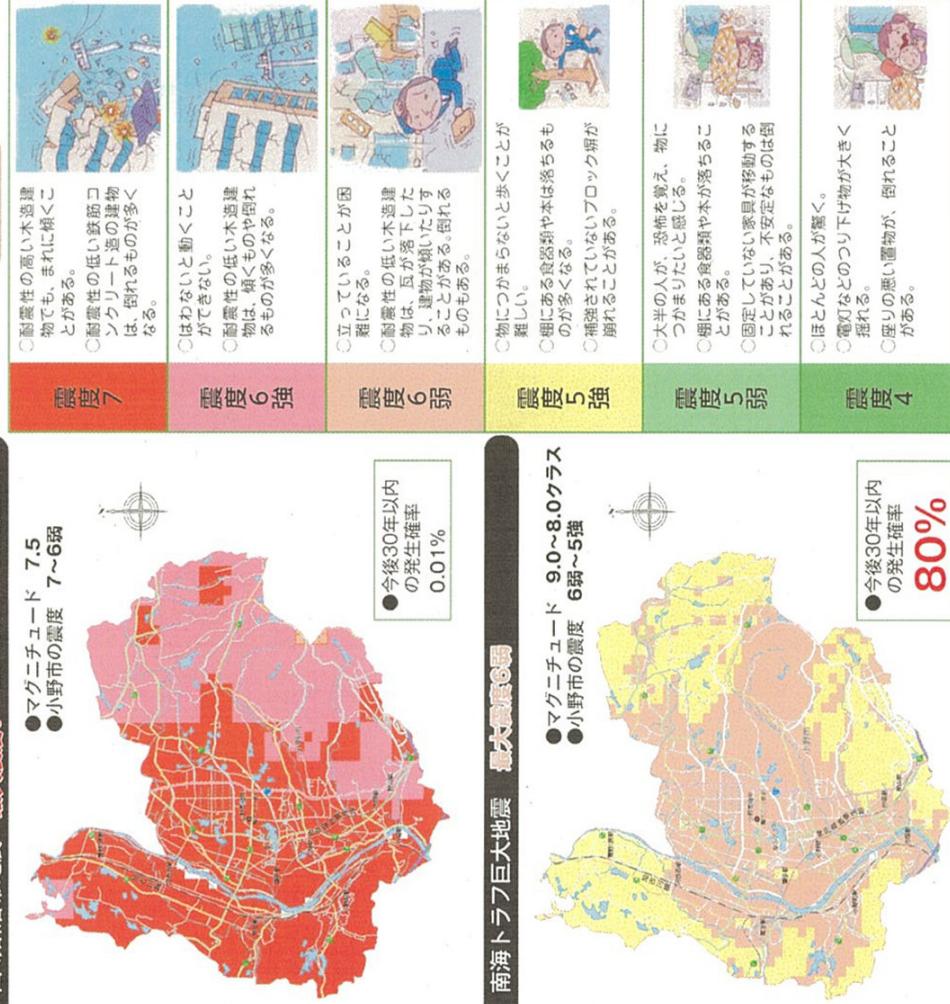


地震ハザードマップ・震度階級表

地震タイムライン

下表[地震タイムライン]は、大規模な地震が発生した場合に地域で起こる事態や出来事を整理したもの。最悪の事態を想像してあなたが何を行わなければならないかを考え、今できる備え(家の耐震化、家具の固定、非常持ち出し袋(備蓄品)の準備)を確実に行いましょう。

経過時間	一般的な出来事 (ライフラインなど)	行政の対応	地域の動き
発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震発生 ● 建物倒壊 ● テレビやラジオで緊急情報 ● 震源地や規模が報道される ● 出火が始まる。 ● 停電、断ガスなど起きる ● 路水が溢出始める ● 交通機関ストップ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 沿岸対策本部設置 (国・都道府県・市町村) ● 緊急体制 (職員参集) 	<p>例:振れが収まるまで身を守る 低い姿勢で頭を守る</p>
1 時間まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地の震度が報道 ● 救急救助活動 ● 二次災害防止の呼びかけ ● 電話の通話規制 ● 災害用伝言ダイヤル開設 ● 各ライフルライン 	<ul style="list-style-type: none"> ● 連絡機関との連携開始 ● 緊急速報メール等による呼びかけ (二次災害防止や避難など) ● 被害状況調査開始 ● 市内の被害状況、ライフルライン状況 ● 火災発生の有無 	<p>例:非常用持ち出し袋(備蓄品)を捨てて運搬する 避難先はこっそり</p>
応急期	<ul style="list-style-type: none"> ● 搬重中心地が判明 ● 报告範囲が判明 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自衛隊派遣請求 ● 避難所担当職員が避難所を展開 ● 市内会からの安否情報と確認しごとく ● 支援物資の輸送ルート確保 ● 支援物資の輸送と配布 ● 災害救助法の適用 	<p>例:内会での安否確認完了 ● 避難所開設 ● 被災者の受け入れ</p> <p>● 避難所運営相談活動開始</p>
6 時間まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難者は増加し続ける 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所への物資提供 ● 避難所で宿泊準備 ● 避難所に到着 ● 市災害対策本部へ連絡 	<p>例:給食活動、炊き出し</p>
1 日まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域火災が発生 ● ポランティア支援 ● 自衛隊が到着 ● 生き埋めなど生存率低下 ● 停電解消 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨に備えてブルーシート配布 ● 在宅避難者への対応 ● ポランティアセンター開設 	<p>例:ボランティアとの連携</p>
避難生活期	<ul style="list-style-type: none"> ● 物につかまらないと歩くことが難になる。 ● 物につかまると倒れることがある。 ● 椅子にいる食器類や本は落ちるものが多くなる。 ● 椅子にいる食器類や本が落ちることが多い。 ● 大半の人が、恐怖を感じ、物につかまりたいと感じている。 ● 固定していない家具が移動するところがある。 ● ほんどの人が驚く。 ● 電灯などのつり下げ物が大きく揺れる。 ● 座りの悪い置物が、倒れることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難者の健康維持活動 ● 避難所の紙合併 ● 自衛隊が避難所に到着 ● 避難所間連携 ● 配達員支援所などと連携 	<p>例:被災者の健康維持活動</p>
復旧期	<ul style="list-style-type: none"> ● 行方不明者の捜索完了 ● 游離者数が減る ● 仮設住宅の建設 ● 危険な家庭取締り ● 水道や都市バスの復旧 ● 仮設住宅建築完了(入居) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行方不明者の捜索完了 ● 家屋被害調査 ● 災害証明発行 ● 要賄金など受付 	<p>例:雨に備えてブルーシート</p>
1 ケ月後	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後30年以内の発生確率 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 復旧方針、復興計画の策定、発表 ● 仮設住宅の調整 	<p>例:被災者の健康維持活動</p>



全国国民年金基金

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽にお電話ください!
全国年金局にゆきりプラス!自分で入る公的年金年金!

60歳以上65歳未満の方や、障がい者の方に年金が支給されます。
年金に任思慮入された方が年金に加入できます。
年金は働きながらも年金に加入できます。

ロゴマーク

0120-65-4192 [月～金] 9:00～17:00

● お問い合わせは、お電話またはFAXをお使いください。

● 全国国民年金基金

● 全国国民年金基金

自営業・フリーランスのみなさん!
ゆとりのある未来へ
行きましょう。